公　示　送　達　書

五泉市告示第　139　号

令和8年11月12日

下記の書類は、五泉市役所税務課に保管してありますので、出頭のうえ受領してください。

地方税法第20条の２第１項の規定により公示します。

五泉市長　田邊　正幸　印

送達すべき書類を特定するために必要な情報	五税第５１８号
送達を受けるべき者の氏名又は名称	古田嶋　孝二 小泉　守 株式会社　WOOROM. 佐藤　孝一 皆川　純樹 米川　正
注意事項	地方税法第20条の２第３項の規定により、上記書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年11月19日